

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司  
メールアドレス：info@ogiharakenji.com  
連絡先：042-705-5119 (ファックスも同じ)

# おぎはら健司の市政リポート

## 市債の状況と生活保護行政

シルバーウィークの5連休、いかが過ごされたでしょうか？私は、地域の行事や後援会の役員会議、さらにはお手伝いしている少年サッカーチームの試合など、充実した5日間でした。

さて、前号では平成26年度決算からみる座間市の財政状況について市税収入の現状を中心にレポートしましたが、今号では市債の状況と生活保護行政についてレポート致します。

座間市が発行している市債はこれまで、市役所庁舎やハーモニーホール、スカイアリーナなどを建設するために発行された「核作り債」が大部分でしたが、現在では国の方針として、住民サービスの低下を免れるため、地方交付税の財源不足と国債発行額増加の抑止措置として、地方公共団体が国に代替して発行する臨時財政対策債（以下、臨財債）がほとんどで、臨財債は将来的には国が負担するとされていますが、座間市に限らずその増加が懸念されています。

平成26年度末の市債残高は約450億2,600万円（前年比約3億4千万円減）と、着実に減少傾向にあります。その中でも市が行う各種事業のための事業債（教育債や土木債、公共下水道事業特別会計等々）は、前年比で320万円ほど減少し、その他の市債についても、前年度比8億7千万円ほど増加し総額203億を超えている臨時財政対策債以外は、減少傾向と明るい兆しを感じる事ができます。

なお、これら市債の借入先は、財務省や郵貯銀行、横浜銀行やJAさがみなどですが、マスコミが報道する「国民の借金」という表現については、違和感を覚えます。

なぜなら、国債を受け入れている金融機関は、ほとんどが日本国内の金融機関等であり、その財源は皆さんが預けている普通預金や定期預金となっているからです。

つまり、債務を負う（国債を発行する）のは国ですが、債権者はほとんどが国内の金融機関、つまり預金者たる国民の皆さんですから、正しくは、国民は債務者ではなく債権者と言えます。

さて、生活保護行政は、平成24年度をピークに平成25年度は約1億円程度減少傾向にありましたが、平成26年度は再び増加傾向となりました（約5千4百万増の40億7千万ほど）。

その内訳を分析すると、「働けるけど働けない（働かない?）」という「その他世帯」や「障がい・傷病世帯」は引き続き減少傾向でしたが「高齢者世帯」が急増しています。

よく耳にする『噂話』ですが、「座間市は生活保護が受けやすい」という点について、今後、一般質問などで取り上げたいと思います。

## 福祉大会にて思う事。

昨日（9月23日）、座間市と社会福祉協議会が共催する、福祉大会・ふれあいフェスティバルが開かれ、福祉作文や標語などの表彰式が行われましたが、最優秀賞を受賞した、ある児童の作文について触れたいと思います。

電車の「優先席」について、本来、そのような座席は必要ないはずだ。なぜなら、一般の座席に座っていたとしても、お年寄りや障がいをお持ちの方、妊娠中や小さなお子様をお連れの方には率先して席を譲るべき、との事。

この作文を書いた児童は、優先席に座っていた時、後から乗車してきたお年寄りに席を譲ろうか悩んでいたとき、一般席に座っていた自分よりも幼い子どもが進んで席を譲った光景を見て、恥ずかしく思った事から作文を書いたとの事でした。

改めて考えさせられる一日となりました。